

平成30年度

町長施政方針

住みたい 訪れたい 帰りたい
ふれあいのまち 「ふるさと猪名川」



猪 名 川 町

目 次

【基本方針】・・・・・・・・・・・・・・・・	1
------------------------	---

【各施策・事業について】

「笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川」・・・・・・・・	7
-----------------------------	---

「こころ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川」・・・・・・・・	11
-------------------------------	----

「いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川」・・・・・・・・	14
--------------------------------	----

「こころ豊かな教育・文化のまち 猪名川」・・・・・・・・	21
------------------------------	----

「活力とにぎわいのあるまち 猪名川」・・・・・・・・	29
----------------------------	----

「人びとと行政がともに歩むまち 猪名川」・・・・・・・・	35
------------------------------	----

本日、第389回猪名川町議会定例会に平成30年度当初予算案ならびに関連諸議案を提案するに際し、私の町政に取り組む所信を申し述べ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

全国的な人口減少・少子高齢化が社会問題となる中、本町においては、少子化対策として男女の出会い、結婚、出産、子育てを切れ目なくサポートできるよう、縁結び事業や子育て支援事業に力を入れ取り組んできた結果、本町が主催する婚活イベントで出会ったカップルがめでたくご成婚となった嬉しいお知らせをいただくこともできました。

また、高齢者の方々が健康にいきいきと暮らせる環境整備に取り組み、子どもから高齢者まで多世代が交流し、満足できるまちづくりを進めております。昨年は、一人ひとりが心豊かにいきいきと過ごすため「いかに健康で過ごす期間を長く保つことができるか」という「健康寿命」に着目し、健康増進、体力づくりを目的とした「100万歩チャレンジ事業」の実施、松

尾台うぐいす池公園と大島であい公園に健康器具を設置する「健康遊具設置モデル事業」など、地域の健康づくり支援員の協力のもと、日ごろから運動習慣をつける、きっかけづくりを行ってまいりました。そのような事業展開のもと、昨年10月に発表された平成27年の健康寿命の算定結果で、本町の平均寿命、健康寿命が男女ともに兵庫県下1位という結果がでており、非常に喜ばしいことだと感じております。今後も県下1位の健康長寿のまちを継続しながら、その魅力をシティプロモーションにも活かしてまいりたいと思います。

さて、昨年1年間の出来事を振り返りますと、日本をはじめ、世界各国で「変革」を感じる1年でありました。

日本では、第3次安倍内閣が少子高齢化、緊迫する北朝鮮情勢などの課題解決に向けた「国難突破解散」を表明し、10月に行われた第48回衆議院議員総選挙で発足した、第4次安倍内閣では、デフレ脱却のための大胆な税制・規制改革、幼児教育無償化、社会保障改革などの新しい政策パッケージを策定する意向が表明されました。

12月には天皇陛下の譲位を可能にする特例法が可決・成立

し、譲位日を2019年4月30日と定める政令が公布されました。天皇陛下の譲位は、1817年の光格天皇以来、約200年ぶりであり、譲位が実現すれば歴史的な出来事となります。

また、世界情勢を見ても、アメリカのドナルド・トランプ氏の大統領就任、イギリスのEU離脱など、大きなニュースが世間を騒がせた年でもありました。日本経済への影響も含めて、世界各国の情勢に注目するところでもあります。

世界に注目するという点では、2020年に控える東京オリンピックを前に、未来を担う若者たちが世界を近くに感じ、大きな夢を持って健やかに成長できるような環境を整えることが、私自身、非常に重要だと考えております。若干14歳にして将棋の歴代最多連勝記録を塗り替えたプロ棋士の^{ふじいそうた}藤井聡太さん、19歳以下の日本代表に最年少15歳で選出され、Jリーグでもプロデビューを果たした^{くぼたけふさ}久保建英さん、高校通算108号ホームラン記録を達成した高校球児の^{きよみやこうたろう}清宮幸太郎さんなど、多くの若者の活躍を耳にしました。このような10代の若者が活躍するニュースを聞くと、誇らしく思うと同時に若者のエネルギーと、その可能性を感じずにはられません。若者が大きな夢

を持ち、健やかに逞しく成長することは、本町が取り組む英語教育の充実や、体力づくり、ICT学習環境の整備、ふるさと学習などの教育施策が目指すところでもあり、猪名川町で育った子どもたちが、夢を叶え世界の舞台で活躍してくれることを期待しています。

3月18日には、待ちに待った新名神高速道路が開通することが決まりました。新名神高速道路が本町を通過する距離は約4.1キロメートルですが、民家の立退きは沿線自治体では最も多く、地域住民にとっては大きな生活環境の変化となりました。改めて多大なご協力をいただいたことに感謝申し上げます。新名神高速道路開通により、広域的な交通アクセスの向上、周辺地域の利便性の向上も期待されております。本町では、新名神高速道路の開通効果をまちづくりに活かす「産業拠点地区」の整備や「道の駅いながわ」の機能拡充も積極的に推進しているところです。

産業拠点地区は、世界的に物流不動産を手掛ける民間企業プロロジスによる新しい物流プラットフォームへの挑戦「プロロ

ジス猪名川プロジェクト」が始動しており、町経済の持続的な成長に寄与することから、事業者をはじめ、行政機関及び関係団体など官民が一体となり、企業誘致を推進することを目的に協議、検討を進めてまいります。

道の駅いながわについては、農業振興や観光振興など、更なるまちの活性化に資する施設となるよう「道の駅いながわ活性化基本計画」に基づき、実施事業者募集に向けた取り組みについて順次、事務を進めてまいります。

この他、国史跡指定を受けた多田銀銅山は、本年度に「保存活用計画」を策定し、今後の史跡の保存方法、活用方法について地域住民の意見を聞きながら、猪名川町の歴史、文化を継承してまいります。

文教拠点地区については、今後の土地利用方策等の検討を継続し、更なるまちの活性化を目指してまいります。

また、新年度より市町の地域創生の取り組みを支援する新たな交付金制度「ひょうご地域創生交付金」が創設されることから、本町においても、子育てから健康長寿まで町をあげてトータルサポートできる環境整備の拡充を行い、制度を最大限に活

用した地域創生を積極的に進めてまいります。

このように平成30年度は、これまでの成果を継承しながら、新たな魅力づくりに取り組んでいく年と考えており、子育て、教育、暮らし、雇用、生きがい、健康などあらゆる場面で選ばれる町となるよう「多用途に成熟したまち」の実現を進めてまいります。

多くの方に猪名川町を知っていただき、関心を持っていただけるようなシティプロモーションを積極的に行うとともに、本町の魅力と暮らしやすさを住民の皆様に実感していただけるような、まちづくりに尽力いたしますことを申し述べ、新年度の施策・事業について第五次猪名川町総合計画の施策の大綱に沿って、新規・拡充事業を中心に説明を申しあげます。

第1に『笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川』に関する施策であります。

人権については「人権推進基本計画」に基づき住民の皆様が主体となった「人権文化のまちづくり」を目指し、人権教育及び人権啓発の推進に取り組んでまいります。六瀬総合センターを人権啓発の拠点として、人権・同和教育研究協議会や人権啓発推進員との一層の連携を図りながら、自治会などに対してDVD教材などを活用した学習会の開催に協力を求めるなど、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決に向けて、草の根運動的な人権意識の啓発に努めてまいります。

男女共同参画については「第三次男女共同参画行動計画」に基づき、男女がお互いに責任をもちながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会づくりを目指し、総合的に取り組んでまいります。

平和事業については、恒久平和を願い、核兵器の廃絶と北朝鮮などの核兵器を保有しようとする国に対して、核実験の中止を訴え続けるとともに、戦没者追悼式、平和講演会の開催など

引き続き平和の輪を広げるよう努めてまいります。

地域コミュニティについては、まちづくり協議会が主体となり、それぞれの地域特性を活かした地域づくり活動が積極的に展開できるよう支援してまいります。地域で活躍する人材の養成を目的とした研修会を実施することにより、地域活動の活性化を促すとともに、地域活動に関わる新たな担い手を発掘するように努めてまいります。

危機管理については、正確な防災情報の収集と情報伝達が必要不可欠であることから、国からの地震や気象情報、弾道ミサイル、大規模テロ情報などの緊急情報を知らせる全国瞬時警報システム「Jアラート」について、これまでより情報を速やかに伝達できる受信機に更新してまいります。

また、災害時の被害を最小限にとどめるため、地域防災計画に基づき防災体制の強化を進めるとともに、業務継続計画を活用し発災時に行政機能を継続できる業務体制を整えてまいります。

消防については、高度・多様化する消防業務に適切に対処するため、消防学校などの研修機関へ職員を派遣するなど、職員

の資質の向上に努めてまいります。

消防団については、効果的で機動力が発揮できる組織づくりを進めるとともに、老朽化した消防団の小型動力ポンプ付積載車1台を更新、統合された分団の積載車1台を軽自動車の搬送車に更新し地域防災力の強化を図ってまいります。

防犯対策については、地域での防犯活動を支援するため、自治会などの地域団体が設置する防犯カメラに対する補助を引き続き行い、犯罪の起きにくい社会づくりの促進を図ってまいります。

交通安全対策については、交通事故撲滅に向け、町内の自動車教習所の協力を得て、高齢者の方を対象にシルバー安全運転講習会を実施してまいります。

また、川西警察署や川西交通安全協会、川西地域交通安全活動推進委員協議会、町交通安全推進協議会と連携を図り、街頭啓発や小学校、中学校、高等学校での自転車の安全運転教室、幼児交通安全教室などを実施してまいります。

交通安全施設の整備については、ガードレールやカーブミラーなど、自治会及びPTAからの要望をもとに、危険度の高い

箇所、緊急性のある箇所から取り組んでまいります。

消費生活相談については、引き続き身近で相談しやすい体制づくりに努め、出前講座などの啓発活動により、消費者被害を未然に防止できるよう取り組んでまいります。

多文化共生については、引き続き外国人相談窓口を開設し、在住外国人が住みやすい環境づくりを行ってまいります。

また、国際交流協会と連携して日本語教室など語学支援を継続し、多文化共生のまちづくりを行ってまいります。

姉妹都市提携30周年を迎えるオーストラリア・バララット市との交流については、教育・文化・経済などの各分野において、相互理解と国際親善を引き続き進めていくとともに、交流を通じて国際性豊かな人材を育成していくことに努めてまいります。

第2に『こころ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川』に関する施策であります。

自然環境の保護と利活用については、第4次環境基本計画に基づき里山保全活動や環境学習の充実を図り「人と自然がともに生きるまち・猪名川」の実現に向けたまちづくりを推進し、環境交流館では、町内に生息する貴重な水生生物の保全、育成活動を通じて、環境学習の情報の発信・環境団体などとの交流の場として活用を図ってまいります。

環境問題への取り組みについては、引き続きクリーンアップ作戦を実施するほか、環境衛生推進協議会などと協力し、空き地などの適正な管理の課題や、ペットの糞尿処理問題など、地域での環境美化対策に取り組んでまいります。

また、新名神高速道路の開通に伴い、大気の環境測定を実施するため観測所を設置し、経過観察を行ってまいります。

北摂里山博物館の「北摂里山30」に選定されている「朽原めぐみの森」と「内馬場の森」については、ハイキングや学校・園の課外活動など、町内外を問わず多くの方々に利用いただい

ております。引き続き本町を代表する里山林としてホームページなどによる情報提供に努めながら、登山道の整備や維持管理については、森林ボランティア「猪名川町里山倶楽部」の協力を得て進めてまいります。

また、広葉樹であるナラ類などが集団的に枯れていく「ナラ枯れ被害」については、平成27年度に町内での発生を確認以降、拡大の傾向にあります。ナラ類は里山林を構成する主要な樹種であり、多様な公益的機能を有していることから、多くの方が訪れる「朽原めぐみの森」と「内馬場の森」を優先して、被害木の薬剤駆除や伐倒など必要な措置を継続して実施してまいります。

公園については、誰もが安心して利用していただくため、定期的に巡回を行い、アドプト団体の協力をいただきながら適正な維持管理に努めてまいります。

また、経年劣化により修繕が必要となった遊具については、順次、修繕してまいります。地域の年齢構成など利用実態を把握しながら、必要に応じて遊具の設置、更新を行ってまいります。

し尿収集・処理体制の充実については、し尿処理場を中長期的に使用できるよう計画的な営繕を行ってまいります。

ごみの排出抑制の推進については、ごみの減量化を図るため「ごみ処理基本計画」に基づき、分別の徹底と、減量化の推進に有効な情報を広報誌やホームページなどを活用し、情報発信に努めてまいります。

火葬場の適正な管理運営については、既存設備などの計画的な営繕を行い、環境整備に努めるとともに、引き続き指定管理者による管理運営を実施し、安定したサービスの提供に努めてまいります。

町営住宅については、引き続き長寿命化計画を基にⅡ期棟の大規模改修を実施してまいります。

空き家対策については、空き家の実態調査の結果を踏まえた「空家等対策計画」を策定し、今後の移住、定住対策にも繋げて行けるよう更なる調査、研究を進めてまいります。

第3に『いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川』に関する施策であります。

子育てに関する施策については「子育てするなら猪名川町」を合言葉に一連のライフステージにおいて切れ目のない支援を行うことで、引き続き子育て支援を充実してまいります。

妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対する総合的な相談支援のワンストップ拠点となる、子育て支援センターと保健センターが互いの業務支援と一層の連携を図り、子育て世代包括支援センターとして子育て支援を行ってまいります。

妊娠期の母体の健康面へのケア、乳幼児の育児・発育の不安の解消や子育て期の孤立に対応するため、妊娠届出時のアンケート実施により、全妊婦の状況を把握し、必要に応じたサービスプラン、支援プランの提供を行うことで妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に努めてまいります。

また、子どもの養育支援が必要な母子を早期発見・早期対応していくため、これまで住民保険課で交付していました、母子健康手帳を新年度からはこども課で交付し、交付時には家庭児

童相談員による家庭環境や心身の不調などの聞き取り、子育てに係るサービスの説明を行うなど、妊娠期から家庭児童相談員と妊婦が関わりを持つ事ができるよう体制を整えてまいります。

妊娠期においては、妊婦健康診査費の費用助成につきまして、県下トップクラスとなる最大11万2千円の費用助成を継続し、妊婦が適切な定期受診により健全な妊娠期間を過ごし、安心して出産を迎え、子育てを開始することができるよう取り組んでまいります。

年々増加し複雑化、困難化している要保護児童への対応については、兵庫県こども家庭センターをはじめとした関係機関との円滑な連携・協力を強化し、適切な支援ができるよう努めてまいります。

縁結び事業につきましては、人口減少が進む中、地域の魅力を活かした取り組みを積極的に実施されている大島小学校まちづくり協議会と共催で婚活イベントを実施し、地域の活性化と少子化対策に取り組んでまいります。

病気やケガ、メンタルヘルスなどの医療不安をはじめ、育児や介護についての不安などについても医師、看護師などが24

時間 3 6 5 日相談を受ける「いながわ健康・医療相談ほっとライン 2 4」について周知を図ってまいります。

国民健康保険事業については、平成 3 0 年度から都道府県を単位とした広域化運営に移行しますが「健康長寿のまちづくり」推進の一翼を担うべく、引き続き医療費の適正化および特定健診などの保健事業をより一層推進してまいります。

生活習慣、食習慣の変化に伴う糖尿病をはじめ、高血圧・脂質異常症などの生活習慣病が急増していることから、若年層から健康管理に努めていただくことを目的に、特定健診の受診対象年齢を全国基準の 4 0 歳以上から、3 0 歳以上に引き下げて実施していましたが、更に対象年齢を 2 0 歳以上に引き下げて、特定健診や各種がん検診などの受診勧奨に努めてまいります。健診結果に基づく特定保健指導の実施率の向上や病態別の健康教室の開催などの健康増進指導、フォロー態勢についても充実に努めてまいります。

健康づくり活動の推進につきましては「いながわ 1 0 0 万歩チャレンジ」事業の効果検証を関西大学との連携により行い、より多くの方に参加いただき健康づくり活動の活性化につな

るよう取り組んでまいります。

また、地域健康づくり支援員とともに各地域における支援員活動の活性化を一層図るため、まちづくり協議会単位での取り組みの支援に努めてまいります。

食育の推進については「おいしい“ごはん”ですくすく健康」のキャッチフレーズにより、ごはん（米飯）の消費拡大と地産地消の定着を目指し、家庭、地域、関係機関それぞれの分担と協力のもと、町全体で取り組んでまいります。

高齢者施策については、地域ぐるみで支え合う、生き生きと暮らせる健康長寿のまちづくりを進めるため、本年度に「高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定し、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの一層の推進を図り、要介護高齢者の自立支援・重度化防止や医療・介護の連携、認知症施策を推進してまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業では、引き続き介護予防や生活支援の仕組みづくりを進め、各地域で開催されている「健康長寿体操」への運営支援、高齢者の地域との交流の場として「ふれあいいきいきサロン」や「脳健康教室」の開設・運営

支援を実施してまいります。

高齢者の健康維持ならびに健康寿命を延ばすためには、栄養バランスの取れた規則正しい食生活が重要であることから、管理栄養士による地域の高齢者を対象とした適切な食事摂取についての講座や講演会を開催してまいります。

認知症施策の推進につきましては、認知症予防と早期発見のため、認知症チェックシートなどを活用し、認知症の疑いのある人の早期発見に向けた取り組みを行うとともに、認知症初期集中支援チームが、具体的な支援方法の検討を行ってまいります。家族への支援として認知症カフェの普及に努めるとともに、認知症高齢者が行方不明になった場合に、早期に発見するための一助となるよう、認知症高齢者見守り登録と見守りQRシールの利用促進とともに、新たにGPS位置情報システム端末の貸与事業を実施いたします。

現在、北田原地区において民間医療法人が施設整備を進めている地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が、本年4月に開所予定であり、その利用促進などに努めてまいります。

高齢者の権利擁護に関する相談については、これまでも地域包括支援センターにおいて相談支援や申立支援など行ってまいりましたが、成年後見制度の普及・啓発を目的として、社会福祉士による成年後見制度に関する相談窓口を開設いたします。

また、シルバー人材センターが実施する高齢者などの負担軽減を図るための「ごみ当番支援サービス」や高齢者が若い世代とふれあい、交流する「親子あそびの広場」の活動を支援してまいります。

高齢社会の進展にあわせて、高齢ドライバーが増加する中、高齢者が交通事故の加害者となるケースも増えています。高齢者の運転免許証の返納を促すとともに、高齢者の外出支援策のひとつとして、本年4月以降に自主的に運転免許証を返納される70歳以上の高齢者を対象として、阪急バス・阪神バスの一般路線すべての区間で利用できる「グランドパス65」の1年定期の購入について、返納時に限り全額助成してまいります。

障がいのある人が地域であたりまえに暮らし、ともに支えあい心豊かに暮らせるまちづくりを進めるため、「障がい者（児）福祉計画」を策定し、障がいのある人が地域の中で人格と個性

を尊重され、障がいの有無にかかわらず互いに支え合い、すべての人が安心して充実した生活を送ることができる地域共生社会の実現に向け、法制度の変化に的確に対応してまいります。

救急医療体制については、救急アドバイザーを活用した応急手当の普及啓発を行うとともに、引き続き公共施設へAEDを設置するなど、救命率の向上に努めてまいります。

また、救急搬送体制については、消防車に積載する自動体外式除細動機器2台を更新し、迅速かつ適切な救急搬送を行ってまいります。

更に、処置範囲の拡大に伴う認定救命士の育成を積極的に行い、救急業務の高度化に努めてまいります。

第4に『こころ豊かな教育・文化のまち 猪名川』に関する施策であります。

猪名川町教育大綱では「^{あす}未来を描き ^{えが}^{あす}未来を拓く ^{ひら}猪名川の教育」を基本理念としており、子どもはもとよりすべての人の成長のために取り組んでまいります。

子どもは、地域で学び地域とともに育てることを基本とし、各学校・幼稚園では、特色ある取り組みを進め、信頼と愛着のブランド・エッセンス（ならではの教育）を目指し、各中学校区においても連携を強固にし、一貫した視点で子どもを育成してまいります。

学校教育の重点施策である「確かな学力」の定着を図るため、全国学力・学習状況調査や町学習到達度調査などの結果を踏まえた「いなぼう学力アッププラン」をもとに、具体的な学力向上の取り組みを推進してまいります。

小学校では英語の教科化に向けた移行期間に入りましたが、既に町立幼稚園及び小学校では、外国語活動の授業にALT（外国人英語指導助手）を派遣し、中学校を含めて11年間を通し

てネイティブの英語が学べる環境を整えております。更に、小学校5・6年生の授業時数を拡大し、英語力強化に努めてまいります。

また、兵庫教育大学と締結したグローバル化教育推進に係る連携協定に基づき、教員が英語によるコミュニケーション能力を高め、より効果的な指導法を学べる機会として「英語指導力向上研修会」や「英語コミュニケーション能力育成研修会」（いなぼう・イングリッシュ・サロン）を継続して開催し、英語教育の強化・充実を図ってまいります。

小学校・中学校では、基礎学力の定着と家庭での学習習慣の確立につながるように、学習サポーターを派遣して「いなぼう学習タイム」を引き続き実施してまいります。中学校では「オンライン学習指導員」を派遣し、放課後の時間などを利用してオンライン学習を行うことにより、学力の向上を図ってまいります。

また、豊かな感性を働かせ、新たなアイデアを生む力を身につける機会として、兵庫県ゆかりのクリエイターが講話や実演を行う「プロから学ぶ創造力育成事業」を3カ年で全中学校

において実施し、キャリア教育の充実を図ってまいります。

小学校・中学校に配置した電子黒板や書画カメラ、児童生徒用タブレット端末を活用することで、子どもたちの授業に対する集中力が増し、理解を深められるようになりました。老朽化したパソコン教室の機器は、中学校から計画的に更新していくこととし、子どもたちが意欲的に学ぶためのツールとして活用 of 充実を図ってまいります。

体づくりに関しては、小学校を対象に体力向上の専門指導員である「体力アップインストラクター」を派遣しておりますが、幼稚園にも派遣を拡大し、児童・園児が楽しみながら体づくり運動ができるよう指導することで、体力向上への意欲を高め、進んで運動に親しむ子どもの育成に取り組んでまいります。

学校・園における「いじめ対応」については「猪名川町いじめ防止基本方針」の内容の見直しを行うとともに、関係機関と連携を図りながら、すべての町立幼稚園・小学校・中学校において「いじめを絶対に許さない」取り組みを推進してまいります。心理検査を全中学生に年間2回実施することにより、内面理解を深め、いじめや不登校の早期発見に努めてまいります。

スクールソーシャルワーカーについては、福祉の視点から保護者や子どもたちへの適切な支援が行われ、学校現場において課題解決に向けた有効な活用ができていますが、不登校やいじめの認知件数は増えていることから、今後は不登校や問題行動の未然防止や、小学校から中学校への引継ぎの強化のために、スクールソーシャルワーカーを活用するように、引き続き派遣・配置してまいります。

特別支援教育に関しては、学習障害（LD）、注意欠如多動性障害（ADHD）等、学習や生活の中で特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学級に配置するスクールアシスタントをすべての小学校・中学校へ配置できるよう増員し、支援の強化を図ってまいります。

全国的な課題となっている教職員の長時間勤務に対しては、子どもと向き合う時間をしっかり確保し、ワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活が送れるよう、勤務時間の適正化を進めてまいります。特に超過勤務時間の増加要因となっている中学校の部活動については、部活動指導員を配置し、教職員の負担軽減と部活動の質的な向上を図ってまいります。

給食センターでは、児童・生徒・園児が身体的にも精神的にも大きく成長する大切な時期に栄養のバランスのとれた学校給食の提供・栄養指導により食育の取り組みを推進するとともに、身近な地域で栽培される農産物を積極的に活用する地産地消の取り組み、食物アレルギー対応給食の提供を推進してまいります。

教育委員会をはじめ、学校・家庭・地域が互いに連携・協力して猪名川町の教育を推進することにより、少子高齢化や核家族化が進む中、次世代を生き抜く子どもたちを、育成するために教育振興基本計画の改定を進めています。検討にあたっては、策定委員会を設置し「猪名川町教育大綱」や、国の「教育振興計画」、兵庫県の「ひょうご教育創造プラン」とも相互に整合、調和、連携のとれた計画になるよう取り組んでまいります。

今後の学校のあり方については、昨年11月に検討委員会からの答申を受け、3月末には教育委員会から基本方針が示される予定です。評価検証会議を設置し、継続的に児童生徒数や教育内容、その他事業内容の評価などに基づき、適正な施設規模、教育環境といった今後の学校のあり方の基本方針を必要に応じ

て見直し、より良い教育環境の整備、充実した学校教育を目指してまいります。

学校営繕では、白金小学校の校舎、体育館の大規模改修工事を実施し、教育環境の改善を図ってまいります。

生涯学習活動の促進については、生涯学習カレッジ「リバグレス猪名川」の実施方法を多くの方に参加いただけるよう見直すとともに、より内容を深める講義内容とするほか、歴史・文化・自然環境など、幅広い年代の方が参加いただけるような公民館講座を実施してまいります。

図書館サービスの充実については、より使いやすくなるように、蔵書点検など環境整備に取り組み、住民ニーズにあった図書館資料の充実に努めてまいります。

スポーツの推進については、だれでも生涯を通じて気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めてまいります。地域においては、スポーツ推進委員やスポーツ委員を中心にレクリエーションスポーツの普及・啓発を図り、住民運動会やスポーツクラブ21の活動支援や連携を促進し、スポーツ活動を通じて地域コミュニティの醸成につながるよう努めてまいります。

また、体育協会を中心とした競技スポーツへの取り組み、競技レベルの向上に向けて支援してまいります。

スポーツ施設の環境整備については、引き続き町内小学校の体育館・運動場を開放し、身近にスポーツを楽しめる環境づくりに取り組んでまいります。

町立スポーツ施設では、指定管理者による管理・運営の効果やトレーニング機器の更新などにより、利用者が年々増加する一方、老朽化に対しては今後も長期に安全・安心して利用していただける施設管理に努めるとともに、つつじが丘多目的広場のトイレ整備など計画的な施設管理を行ってまいります。

文化財の保存と継承については、国史跡多田銀銅山遺跡の価値を未来へと確実に継承するとともに、今後は保存活用計画に基づき、より具体的な活用方法を計画するための整備基本計画の策定に向けて取り組んでまいります。

また、町内の小学校の子どもたちが、貴重な歴史遺産や近代の文化を身近に感じて学習できるように国史跡多田銀銅山遺跡の社会見学に加え、ふるさと館などの公共施設でも学習できるように取り組んでまいります。

文化・芸術活動の促進については、文化月間中に開催する町展や様々なイベントを通じて、生活にゆとりや潤いを提供するとともに、文化協会を中心とする文化・芸術活動の支援を実施してまいります。

文化体育館の自主公演事業では、住民のニーズを的確に把握し、音楽イベントや大衆芸能に加え、著名な講師による講演会を実施し、幅広い年代の人々が楽しめる事業を実施してまいります。

第5に『活力とにぎわいのあるまち 猪名川』に関する施策であります。

町道の舗装修繕については、舗装修繕計画に基づき計画的に実施し、安全性の向上を図ってまいります。

夜間の安全運行のため、これまで計画的に道路灯のLED化を進めてまいりましたが、新年度に松尾台地区、伏見台地区の道路灯をLED化し、今後も継続的に進めてまいります。

更に、橋りょうについては、安全性の確保とコスト縮減を図るため、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕に努めております。新年度におきましては、緊急性の高い7橋について修繕工事を実施してまいります。

県道については、本町の幹線道路であることから、阪神北地域社会基盤整備プログラムの着実な進展について要望しておりますが、引き続き要望活動を行ってまいります。

河川については、集中豪雨や台風などによる災害を減らすため、町内の基幹河川、砂防指定地内の河川護岸や砂防堰堤などの整備について、引き続き要望活動を行ってまいります。

公共交通については、今後も地域の公共交通を維持していくために利用啓発を図るとともに、利用状況や住民ニーズの把握に努め、路線バスを含む交通データの収集分析や利用者アンケートなどの実態調査を行い、ふれあいバスの路線再編に向けた調査を行ってまいります。

上水道事業については、経年劣化の進んでいる電気計装設備の更新工事や、県道工事に伴う老朽管の入替に併せた耐震化に取り組み、災害への備えを行ってまいります。

また、下水道事業については、旭ヶ丘住宅地で污水管内部のカメラ調査を実施して劣化状況を確認しながら管路の長寿命化を図ってまいります。

農業の振興については、農業が基幹産業であるという強い認識のもと、中長期的視野に立った実効性ある対策に取り組んでまいります。遊休農地の発生や、担い手不足などの解消に向けては、農業委員会や農地中間管理機構と連携を図りながら、地域に密着した現場活動により、農地の集積・集約や、遊休農地の解消、新規参入の促進といった農地利用の最適化にかかる取り組みを進めてまいります。

農家の販売力や生産基盤を強化すべく、町内産の安心・安全な農産物を「いながわ野菜」としてブランド化し、積極的なPR活動に取り組んでおり、引き続きパイプハウスの設置補助、果樹の苗木購入補助、そばの作付支援なども実施することで、農家の営農活動を支援してまいります。

農作物に被害を及ぼすシカ、イノシシなどの有害鳥獣被害については、農業者の営農意欲の低下につながる喫緊の課題となります。町の直営組織である「鳥獣被害対策実施隊」により、引き続き有害鳥獣の捕獲、駆除に努めてまいります。

年間約70万人の来場者がある道の駅いながわについては、農業振興や観光振興など、更なるまちの活性化に資する施設となるよう機能拡充の検討を行い、昨年7月に「道の駅いながわ活性化基本計画」を策定いたしました。本計画では民間事業者の資本とノウハウの活用、南田原地区への拡充移転などの方針を示しており、今後は、これらを前提として有識者会議を立ち上げ、詳細な条件整理を行いながら事業者募集にむけた取り組みを進めてまいります。

里山再生については、里山再生基本構想に基づき町森林組合

を事業主体とするペレット燃料製造事業が始まっていますが、原料となる木材の切出しから製造施設への搬入、ペレット燃料の製造、販売、そして消費という一連の経済活動を町内で完結できるように事業の確立を目指してまいります。ペレットは既に、一般家庭や公共施設への販売が始まっておりますが、更なる需要拡大と良質なペレット燃料の安定供給を図るべく、森林組合と連携をとりながら事業展開に努めてまいります。

また、森林所有者などによる簡易な林内作業道整備に対する助成事業や、しいたけ原木伐採奨励助成事業、竹資源循環利用事業、森林組合が実施する薪製造販売事業や、植林事業への支援といった里山再生に資する各種事業も引き続き実施してまいります。

ため池については、現在予測されている大規模地震や、想定を上回る豪雨に伴う決壊などにより、下流域への被災が懸念されます。槻並地区の「^{にんべいけ}仁部池」では、老朽ため池の改修工事を実施してまいります。前年度からの継続事業として、槻並地区の「^{まえくぼいけ}前久保池」と、内馬場地区の「^{くりたにいけ}栗谷池」は、それぞれの第2工区を県営事業として実施してまいります。

また、新年度から3カ年で「ため池一斉点検」を実施する予定となっておりますので、災害の未然防止を図るため国庫補助制度を活用しながら、ため池の点検・改修を着実に進めてまいります。

観光振興については「観光振興基本計画」に基づき、関係団体との連携を図りながら、豊かな自然や観光資源などの特性を活かした観光啓発に取り組んでおります。大野アルプスランドの各種施設については、老朽化が目立つことから、各種修繕工事を実施いたします。大野アルプスランドは、天体観測、野外活動、レクリエーション活動など、町内外から多くの方が訪れる主要な観光施設として維持管理に努めてまいります。

雇用対策については、ハローワークや若者サポートステーションとの連携のもと、更なる雇用促進に取り組んでまいります。

創業支援施策については、商工会、日本政策金融公庫、池田泉州銀行との連携を強化し、創業・第二創業の支援を行ってまいります。

産業拠点地区につきましては、平成31年11月造成工事完了を目指し工事が進められており、その後はマルチテナントの

建築工事が開始され、平成33年春には完成する計画となっております。この事業は、本町における産業振興、雇用機会の創出及び活力あるまちづくりを進めるため重要プロジェクトであることから、早期に実現できるよう最大限の支援を行ってまいります。「猪名川町産業拠点地区企業誘致推進協議会」も設置され、事業者をはじめ、行政機関及び関係団体など官民が一体となり、企業誘致を推進することを目的に協議、検討を進めてまいります。

情報・通信施策については、社会保障・税番号制度が本格運用されていることに伴い、情報提供ネットワークシステムを活用した情報連携を実施しております。

また、セキュリティ関連については、情報資産を守るためインターネットの分断や兵庫県情報セキュリティクラウドへの接続による対応を行い、引き続き情報セキュリティ対策を図ってまいります。

第6に『人びとと行政がともに歩むまち 猪名川』に関する施策であります。

広報誌については、親しみやすい「住民参加型」の誌面づくり、広報番組「きらっと☆いながわ」は、簡潔で分かりやすい動画制作を心がけております。引き続き広報誌、広報動画などを活かした情報発信、まちの魅力発信に努めてまいります。

職員の定員管理については、第5次定員適正化計画による適正な定員管理を行い、限られた職員数のなか個々の能力を十分に生かした職務遂行に努めてまいります。職務遂行能力向上のため、人事評価制度を活用した業績評価を行い、より効率的な組織目標の達成と職員個々の資質向上を図ることにより、公務能率の向上や効果的な事務執行による住民サービスの充実に一層努めてまいります。

職員研修については、国・県との緊密な連携が今後必要であることから、兵庫県へ職場研修生の派遣を継続して行うとともに、役職や経験年数などに応じた能力向上及び意識改革、ならびに将来を見据えた若手職員の育成に積極的に取り組むため、

研修の充実を図ってまいります。

設備の老朽化が目立つ本庁舎のトイレは、利用実態に合わせトイレの男女エリアを入替えし設備更新を図るなど、利用しやすい施設整備を実施してまいります。

また、本庁舎1階ロビーにおいて、結婚や出産の写真をスマートフォンなどに保存可能とする記念撮影コーナーを設置し、猪名川町での思い出を記念として残すことができるよう取り組むとともに、情報の拡散などプロモーションにもつなげてまいります。背景画像については、オリジナルの結婚・出産・来町記念用の3パターンを製作し、住民の皆様が楽しんで撮影していただけるような工夫をしてまいります。

地籍調査については、一筆地調査を島地区、鎌倉地区で実施するとともに、すでに現地調査を実施した地区につきましては、引き続き登記完了に向け取り組んでまいります。

町税については、町政運営において各施策を展開するうえで、自主財源の基幹収入であることから、課税客体の適正な把握を行い、賦課徴収に取り組み、より一層の納税意識の向上に努めるとともに、訪問徴収の強化及び納税相談体制の充実を図り、

きめ細かい対応を行ってまいります。

また、清流猪名川ふるさと応援寄附金については、本町の魅力を全国に発信し、より多くの人に猪名川町を知ってもらいたい、訪れてもらいたいという思いから、寄附のお礼の品として、より魅力ある特産品を全国の猪名川町ファンにお届けできるようシティプロモーションの一環として積極的に推進しております。本年度は、返礼品の充実や周知活動の強化などで、これまでで最高となる約2,400万円の寄附をいただくことができました。いただいた寄附は、子育て支援や健康長寿のまちの実現などに重点的に活用することにより、本町の魅力を高め、住みたい 訪れたい 帰りたい ふれあいのまち「ふるさと猪名川」の実現を目指してまいります。

以上述べました基本方針をもとに、編成いたしました新年度予算は、

一般会計『 95億1,000万円』、

特別会計『 64億9,253万4千円』、

企業会計『 28億2,661万7千円』、
総額 『 188億2,915万1千円』、
であります。

これら予算の執行にあたりましては、より一層の住民福祉の
向上とまちの発展に向け、真摯に町政に取り組み、住民の皆様
の負託に応えてまいります。

議員各位ならびに住民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い
申しあげますとともに、新年度予算案ならびに関連諸議案に
ご賛同を賜りますようお願い申しあげます。

猪名川町マスコットキャラクター
い な ぼ う

